

次期国立大学法人等施設整備 5 か年計画における 整備目標等について

1. 整備目標等について

- ①老朽改善整備
- ②新增築
- ③附属病院整備
- ④ライフライン
- ⑤サステイナブル・キャンパス

2. 制度改正・運用改善等について

1. 整備目標等について

整備目標の基本的考え方

- 国立大学等の施設は、創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進など我が国の未来を拓(ひら)き、我が国の成長・発展にとって不可欠であり、知と人材の集積拠点として、社会の様々なステークホルダーとの連携により、創造活動を展開する「共創拠点」となることが期待されている。
- 国立大学等の施設を、長期にわたり教育研究の基盤として機能させるためには、長期的視点にたった見通しの下で整備を進める必要がある。
- そのため、今後必要となる整備面積を明らかにし、イノベーション・コモンズの実現に向け、その必要性について広く理解を得ることが重要である。
- 次期5か年計画期間における整備面積の検討に当たっては、国立大学等施設全体の状況だけでなく、各国立大学等における検討状況等も踏まえることが必要であり、また、長期的に実現可能なものにするため、これまでの取組実績等も踏まえて行うことが必要である。

整備目標の考え方に対する整理

※○（第5回会議 資料1-2「次期計画における整備目標の考え方《次期計画における整備目標・所要額の試算の考え方の例》」より）

⇒（整理内容）

【整備目標の考え方】

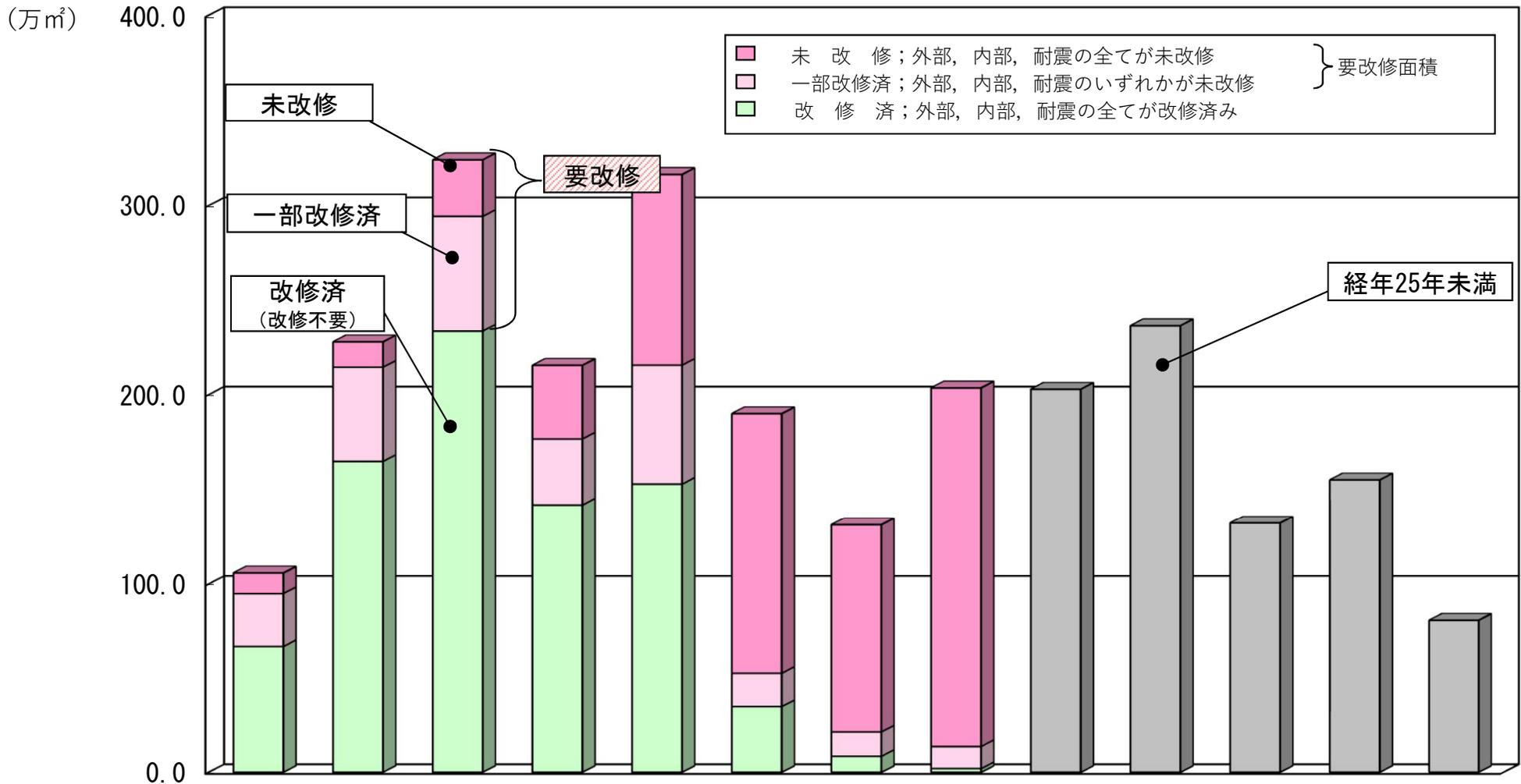
- 長寿命化の考え方を取り入れ、大規模改修の前に性能維持改修を実施するものとして整備目標・所要額を試算
- 現時点における老朽施設を改善することを目指して整備目標・所要額を試算
 - ⇒イノベーション・ commonsの実現に向け、老朽改善の加速が必要。そのため、既に保有している大量の施設について、「戦略的リノベーション」による老朽改善により長寿命化を図り、最大限有効活用することが重要。
 - ⇒長寿命化の実現に向けて、改修のタイミングに遅れが無いようにするため整備目標を試算（いわゆる“積み残し”を一掃）。

【以下、参考】

- 従来の考え方を踏まえ、安定して維持管理・更新が可能となる定常状態（30年以上改善が行われないままの施設を生じさせない状態）を目指して整備目標・所要額を試算
 - ⇒次期整備目標の参考のため、従来の考え方を踏まえた試算を実施
- 各大学において作成している個別施設計画を積み上げることにより整備目標・所要額を試算
- これまでの予算額と老朽化率の推移から必要な所要額を試算
- 財務諸表における減価償却費を積み上げることにより所要額を試算
 - ⇒所要額の参考として整理

① 老朽改善整備

次期計画開始時（2021年5月1日時点）の経年別保有面積（附属病院除く）（見込み）



経年	60年以上	55-59年	50-54年	45-49年	40-44年	35-39年	30-34年	25-29年	20-24年	15-19年	10-14年	5-9年	0-4年	
建築年	~S36	S37~S41	S42~S46	S47~S51	S52~S56	S57~S61	S62~H3	H4~H8	H9~H13	H14~H18	H19~H23	H24~H28	H29~R3	
執行後保有面積	1,058,758	2,279,009	3,240,382	2,155,243	3,164,337	1,900,751	1,312,123	2,036,373	2,029,310	2,364,481	1,321,111	1,550,594	810,180	25,222,652
改修済	672,670	1,649,147	2,335,500	1,417,573	1,528,546	352,305	86,382	20,163	2,029,310	2,364,481	1,321,111	1,550,594	810,180	16,137,962
一部改修済	278,154	496,454	607,814	349,130	627,461	178,217	129,789	118,410						2,785,429
未改修面積	107,934	133,408	297,068	388,539	1,008,330	1,370,229	1,095,952	1,897,800						6,299,261
割合 (%)	4.2%	9.0%	12.8%	8.5%	12.5%	7.5%	5.2%	8.1%	8.0%	9.4%	5.2%	6.1%	3.2%	100.0%

※国立大学、高専（機構本部含む）、共同利用機関等 92法人の合計
R2年度当初で老朽化対策が完了見込みの17.5万㎡を改修済みとする

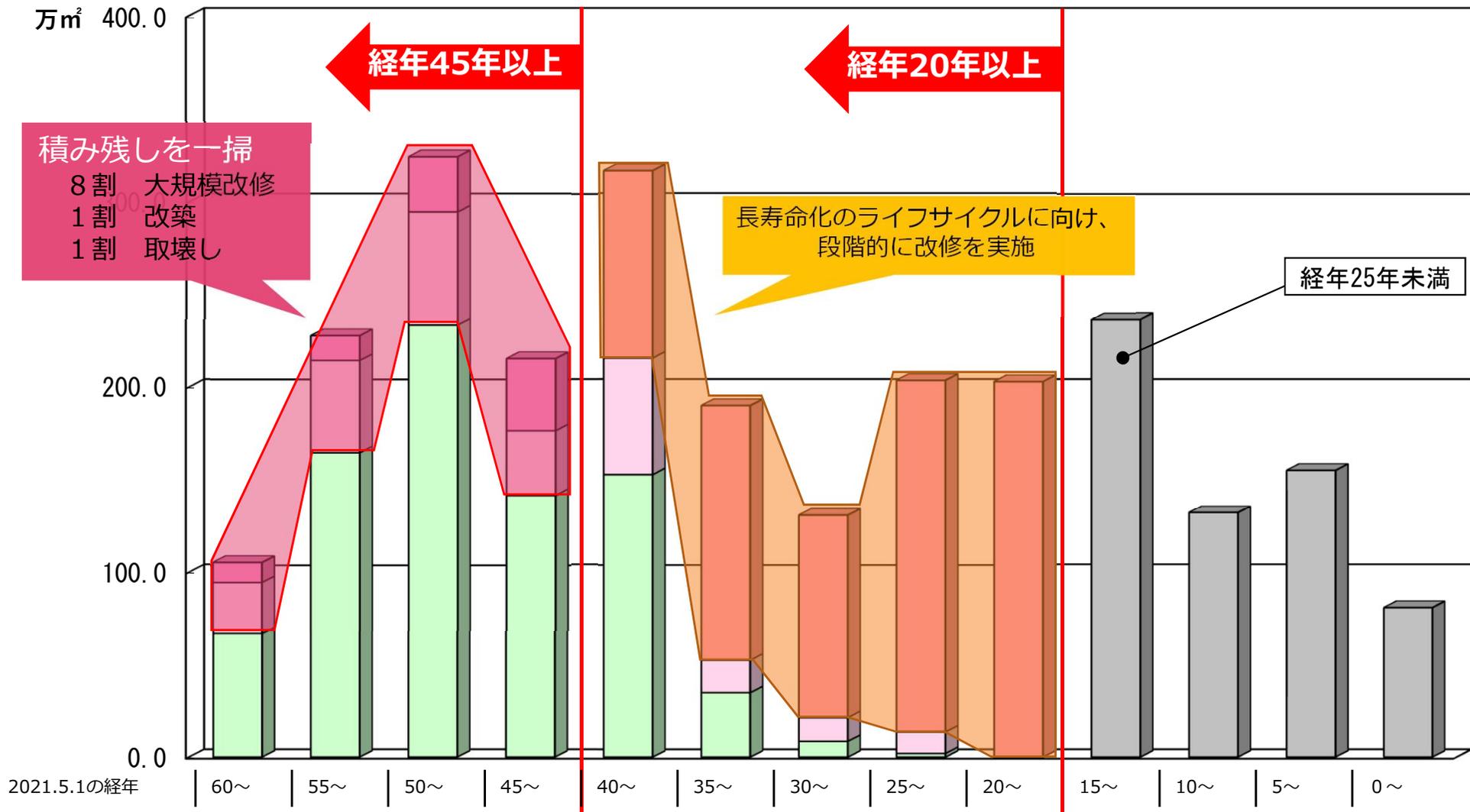
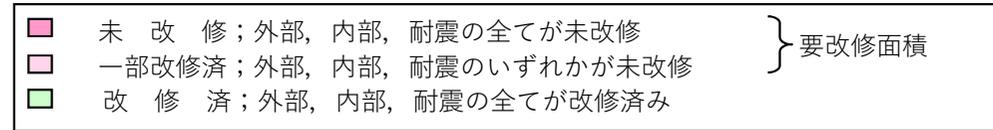
【イノベーション・コモンズの実現に向けた施設整備】

- イノベーション・コモンズの実現に向けては、我が国最大の知のインフラである、国立大学等が保有する膨大な施設を「戦略的リノベーション」による老朽改善で長寿命化を図り、最大限有効活用することが重要。
- **積み残しの一掃**
経年45年以上の大規模改修未実施の施設について、次期計画期間中に全て改修を行うことを目指す。
- **長寿命化サイクルへの転換**
既存施設を最大限有効活用するため、長寿命化のライフサイクルへの転換を図る。

《長寿命化のライフサイクル》 ・ <u>経年20～24年で性能維持改修</u> （屋上防水、外壁改修等）、 <u>45～49年で大規模改修</u> 、 <u>70～74年で再度性能維持改修</u> し、100年程度（80～100年）の耐用年数を目標とする。

- **保有面積の抑制**
その際、施設の総量の最適化を図る観点から、全ての施設を改修するのではなく、老朽化した施設の一定割合については取壊し等を見込むこととする。

次期5か年計画における老朽改善整備の試算【案】



※国立大学、高専（機構本部含む）、共同利用機関等 92法人の合計 R2年度当初で老朽化対策が完了見込みの17.5万㎡を改修済みとする

次期5か年計画における老朽改善の整備目標の考え方【案】

【経年20～34年の未改修施設（497万㎡）】

- 今後5年間で全て性能維持改修を実施。

5年間計で、 497万㎡（2,487億円） 年平均99万㎡（497億円）

【経年35～44年の未改修施設（242万㎡）のうち至急対応が必要な施設（1割（24万㎡））】

- 今後5年間で性能維持改修を実施。

5年間計で、 24万㎡（121億円） 年平均5万㎡（24億円）

【経年45年以上の一部改修済施設（139万㎡）】

- 今後5年間で全て小～大規模改修（8割改修、1割改築、1割取り壊し）を実施。

5年間計（改修、改築） 125万㎡（1,532億円） 年平均25万㎡（306億円）

（取り壊し） 14万㎡（56億円） 年平均3万㎡（11億円）

【経年45年以上の未改修施設（97万㎡）】

- 今後5年間で全て大規模改修（8割大規模改修、1割改築、1割取り壊し）を実施。

5年間計（大規模改修、改築） 87万㎡（1,756億円） 年平均17万㎡（351億円）

（取り壊し） 10万㎡（39億円） 年平均2万㎡（8億円）

【経年45年以上で大規模改修後25年以上経過した施設（41万㎡）】

- 今後5年間で全て性能維持改修を実施。

5年間計で、 41万㎡（205億円） 年平均8万㎡（41億円）

⇒次期5か年計画期間：798万㎡（6,194億円） 年平均160万㎡（1,239億円）

【単価の設定】 性能維持改修5万円/㎡ 小～大規模改修9万円/㎡ 大規模改修18万円/㎡ 改築38万円/㎡ 取り壊し4万円/㎡

※上記の検討は、今後必要となる整備量を把握するための試算であり、具体の整備についてはこれにとらわれるものではなく、各国立大学等における状況に応じて行われるものである。

(参考) 長寿命化の趣旨・目的

■ 国立大学法人等施設の長寿命化に向けた基本的な考え方、及び施設の長寿命化を図るために有効な取組事例について整理

第1部 国立大学法人等施設の長寿命化に向けた基本的な考え方

施設の長寿命化の必要性

- ・施設の老朽化の進行
- ・法人としてのリスクの増大（機能面、経営面、安全面）
- ・厳しい財政状況

- ・膨大な施設を効果的・効率的に維持するため、長寿命化により既存施設を最大限活用することが必要
- ・既存施設の活用により、改築よりも廃棄物や二酸化炭素の排出量を削減し環境負荷を低減
- ・長寿命化により既存施設を活用しながら、歴史と伝統を継承するとともに、利用者の愛着を醸成

長寿命化に向けた施設マネジメントの取組

①施設の総量の最適化と重点的な整備（施設のトリアージ）

（保有施設の総量最適化）

- ・長期的に必要となる施設と将来的に不要となる施設の峻別

（施設整備や維持管理の範囲や内容等の重点化）

- ・重点的な投資により機能向上する施設、物理的な性能を維持する施設等に分類

②サステイナブルな仕組の構築

（施設情報の把握・分析・活用）

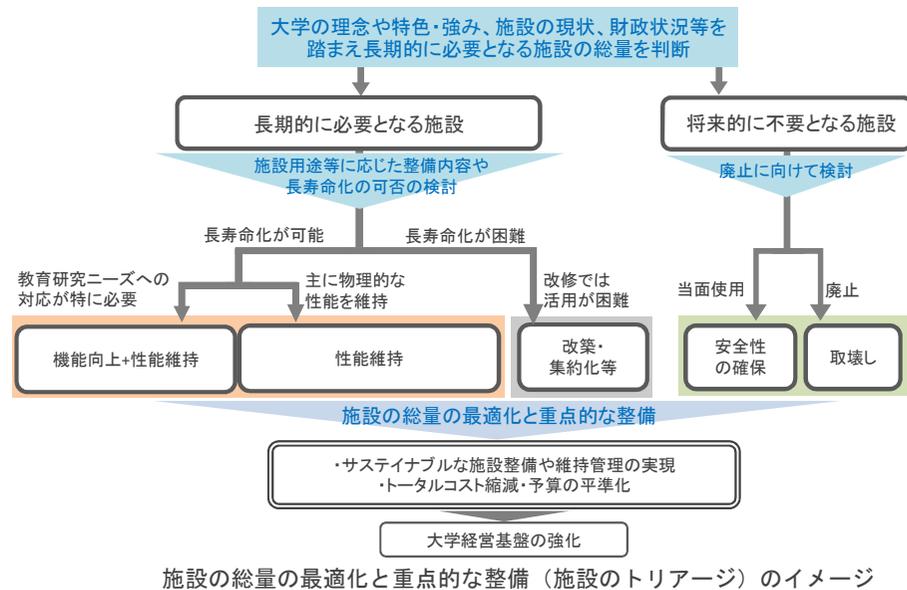
- ・施設の劣化状況やリスク、教育研究ニーズへの適応状況等をデータベース化し一元的に管理

（好循環システムの構築）

- ・施設の総量等に応じた多様な財源を確保

（実施体制の充実）

- ・専門知識を有した人材の確保、実施体制の充実



施設の総量の最適化と重点的な整備（施設のトリアージ）のイメージ

個別施設の長寿命化に向けた基本的なライフサイクル

（適切な維持管理）

- ・定期的に劣化状況やリスクを把握し修繕等を実施
- ・予防保全と事後保全等を整理

（計画的な施設整備）

- ・施設の耐用年数は100年程度（80～100年）を目標
- ・例えば20～25年程度の間隔で性能維持改修を実施



長寿命化に向けた施設の基本的なライフサイクルのイメージ

※性能維持改修の例：<20～25年、60～75年> 設備（空調等）の更新や屋上防水・外壁の改修等
<40～50年> 設備（空調・照明・給排水等）の更新、屋上防水・外壁・建具の改修、
躯体の耐久性回復等

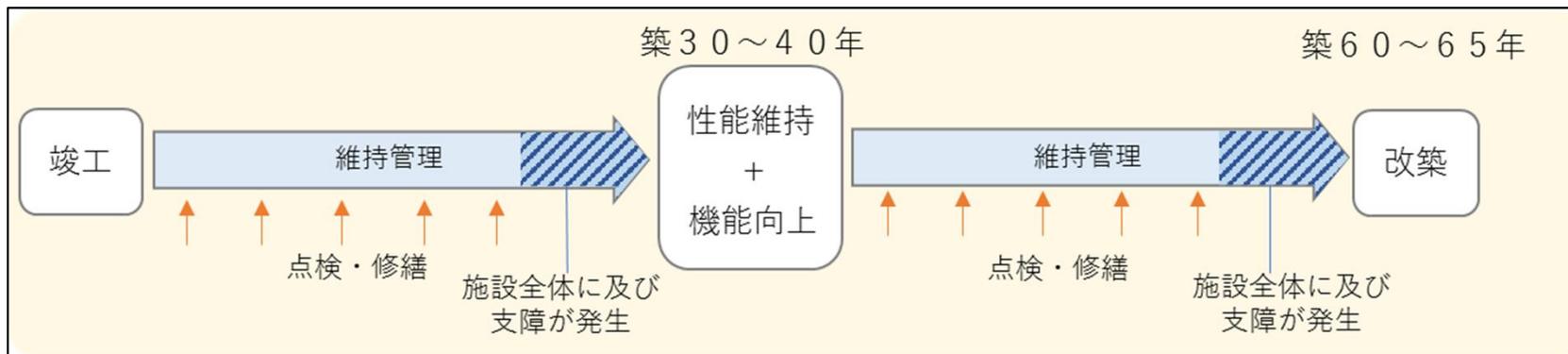
※機能向上改修：上記以外に、教育研究ニーズ等を踏まえ適宜実施することが重要

※「国立大学法人等施設の長寿命化に向けて」概要（平成31年3月 国立大学法人等施設の長寿命化に向けたライフサイクルの最適化に関する検討会）

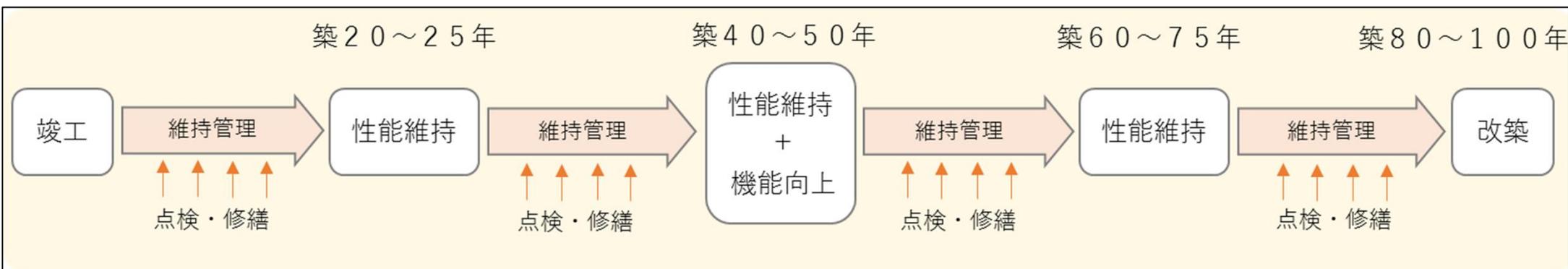
(参考) ライフサイクルのイメージ

○図における「性能維持」は「性能維持改修」、「機能向上」は「機能向上改修」を示す。

従来の施設のライフサイクルのイメージ



長寿命化に向けた施設の基本的なライフサイクルのイメージ



※機能向上改修については、上記以外にも教育研究ニーズ等を踏まえ各国立大学法人等において適宜実施することも重要

※法令改正等への対応については、その内容等を踏まえ実施時期の判断が重要

② 新增築

新增築の目標【案】

- 狭隘解消整備については、これまで以下のような整備目標を掲げていたところ。
 - (第1次5か年計画)
 - ・ 大学院充実に伴う大学院の狭隘解消整備120万㎡、卓越した研究拠点整備40万㎡を目標として掲げたところ
 - (第2次・第3次5か年計画)
 - ・ 新たな教育研究ニーズへの対応について、既存施設の有効活用等によりスペースの確保を図ることが基本。施設マネジメントによる対応が困難で、真にやむを得ないものについては新增築による整備を図ることとし、狭隘解消整備として80万㎡を目標として掲げたところ。
 - (第4次5か年計画)
 - ・ 上記と同様の方針の下、40万㎡を目標として掲げたところ
- 今後の国立大学等においては、教育研究機能の強化や地域・社会・世界への一層の貢献が求められており、そのためのスペースについては既存施設の有効活用等により確保することを基本とするが、施設マネジメントによる対応が困難で、真にやむを得ないものについては新增築による整備を図ることとし、次期5か年計画の整備目標としては現行計画を超えないよう30万㎡とする。

新增築

約30万㎡

(約1,020億円)

(新築単価34万円/㎡)

③ 附属病院整備

附属病院整備の目標【案】

- 国立大学附属病院については、これまで、既存施設の老朽・狭隘解消や、教育研究機能の向上、先端医療や地域医療に対応した施設設備を実現するため、中央診療棟・外来・病棟をまとめて再生整備をする再開発整備を実施してきた。
- 再開発整備については概ね完了し、現在は、個々の附属病院における機能・役割に応じた施設機能の確保等を行うための施設整備が実施されている。
- このような附属病院施設の整備については、主に財政融資資金を活用しこれまでも計画的に推進してきたところであり、事業の継続性等を十分踏まえつつ、各大学の整備計画を踏まえ、次期5か年計画においては約45万m²の整備を目指すこととする。
- また、大学附属病院における通常の維持管理では対応できない老朽化に起因する機能劣化の著しい基幹整備（ライフライン）についても、未然に事故を防止し、適切な診療機能ができるよう、機能の向上を図ることを目的として、計画的な整備を目指すこととする。

病院整備	約 45 万m ²	(約 2, 008 億円)
	ライフライン	(約 464 億円)
	(合計	約 2, 472 億円)

④ ライフライン

ライフラインの目標【案】

- 通常の維持管理では対応できない老朽化に起因する機能劣化の著しい基幹設備（ライフライン）についても、未然に事故を防止し、学生教職員の安全・安心の確保や教育研究の発展に対応できるよう、耐震性や機能の向上を図ることを目的として、おおむね法定耐用年数の2倍を超えるものを今後10年で計画的に整備することを目指すこととする。

主要配管・配線

2021年5月1日時点で、法定耐用年数の2倍を超える設備を10年間（第5次、第6次計画）で対応する。（附属病院を除く）

- ・ 10年間で更新が必要な整備量（推計）

給排水・ガス管等	約1,411km
電力・通信ケーブル等	約2,357km
合計	約3,768km

5年間で1/2に対応する場合：約1,884km（所要額：約470億円）

主要設備機器

2021年5月1日時点で、法定耐用年数の2倍を超える設備を10年間（第5次、第6次計画）で対応する。（附属病院を除く）

- ・ 10年間で更新が必要な整備量

電気設備機器（受変電設備等）	約2,276台
機械設備機器（受水槽設備等）	約1,686台
合計	約3,962台

5年間で1/2に対応する場合：約1,981台（所要額：約672億円）

整備目標 試算の合計値

次期5か年計画

○老朽改善整備	約798万㎡	約6,194億円
○新增築	約30万㎡	約1,020億円
○国立大学附属病院	約45万㎡	約2,472億円
○ライフライン (配管・配線)	約1,884km	約470億円
(設備機器)	約1,981台	約672億円
合計 (5年間)	約873万㎡	約1兆828億円

[約2,166億円/年]

(参考) 現行計画や各試算との比較

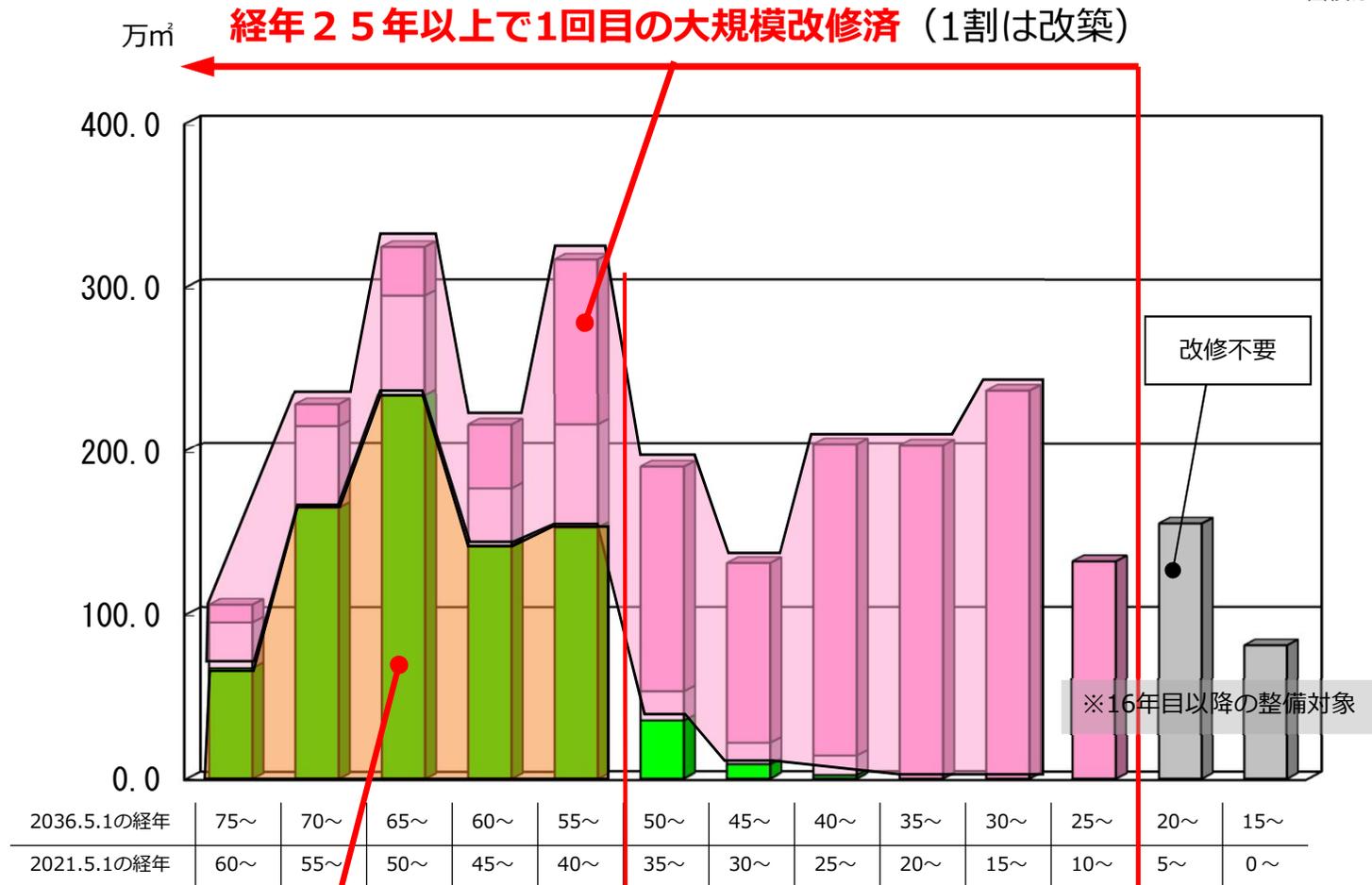
試算の概要	今回の試算【案】		現行の計画		長寿命化なしで試算		第6次の整備量を試算	
	長寿命化のライフサイクルを取り入れた試算		第4次5か年計画の試算		第4次5か年計画と同様に長寿命化を踏まえずに試算		今回の試算【案】通り整備した場合のその後の整備量	
老朽	798万㎡	6,194億円	475万㎡	8,280億円	591万㎡	11,812億円	456万㎡	4,123億円
新築	30万㎡	1,020億円	40万㎡	1,200億円	30万㎡	1,020億円	30万㎡	1,020億円
病院	45万㎡	2,472億円	70万㎡	2,220億円	45万㎡	2,472億円	45万㎡	2,472億円
ライフライン	1,884km	470億円	2,140km	650億円	1,884km	470億円	1,884km	470億円
	1,981台	672億円	1,700台	730億円	1,981台	672億円	1,981台	672億円
合計	873万㎡	10,828億円	585万㎡	13,080億円	666万㎡	16,446億円	531万㎡	8,757億円
年平均	—	2,166億円	—	2,616億円	—	3,289億円	—	1,751億円

(参考) 比較用：現行計画の考え方を踏まえた試算

- ・ 経年25年以上で1回目の大規模改修
- ・ 1回目の大規模改修から25年経過後に2回目の大規模改修

⇒ 5年間：591万㎡、1兆1,812億円 (年間：約118万㎡、2,362億円)

※面積は小数点以下四捨五入



2回目の大規模改修済 (1割は改築)

改修済(緑色)の742万㎡のうち、2012~2020年度に大規模改修した面積(335万㎡)をひいた、今後15年間で2回目の大規模改修が必要な面積は407万㎡

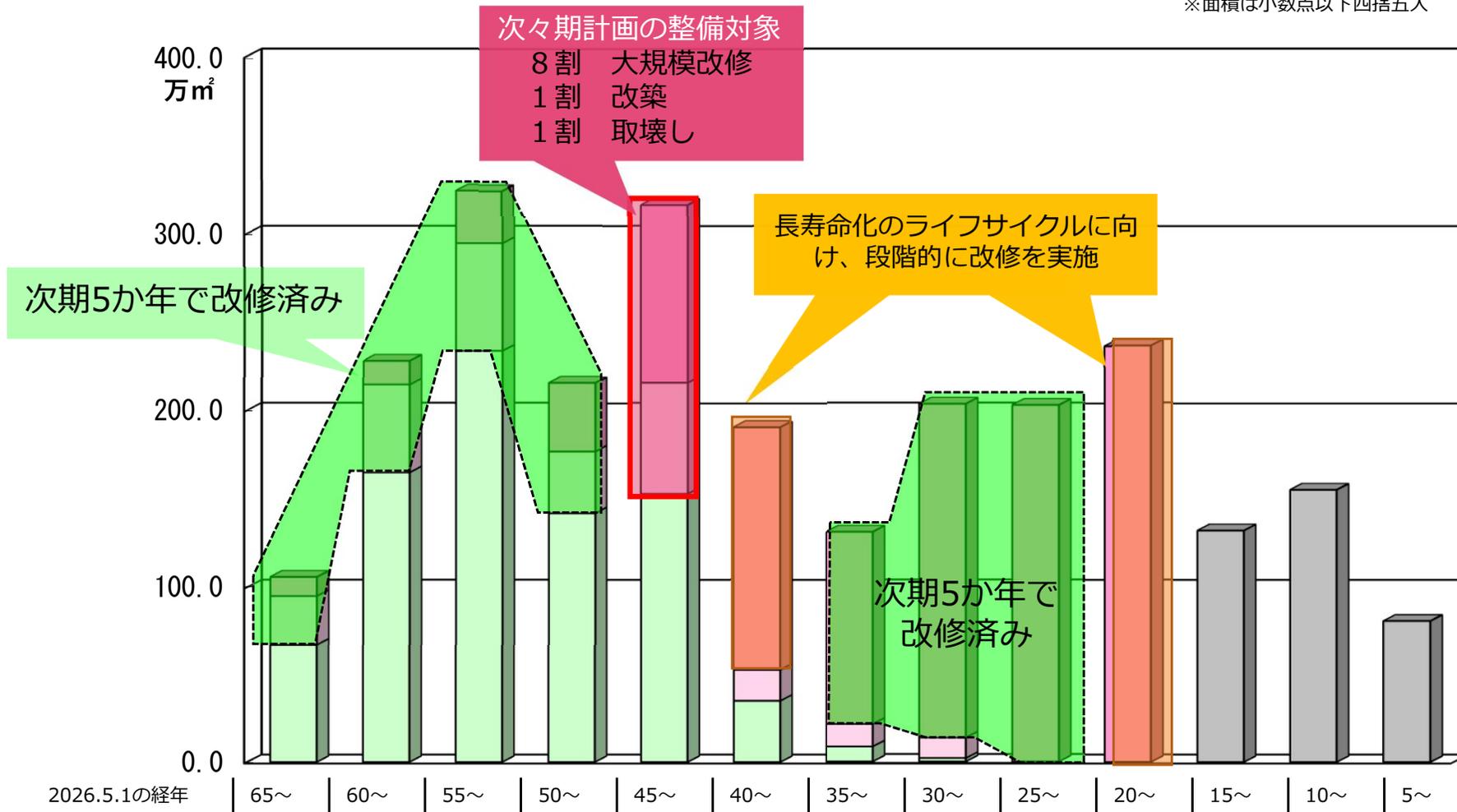
15年後の状態 (第8次計画開始時)

(参考) 次々期5か年計画の老朽改善整備

- ・ 経年20～24年の未改修施設を性能維持改修
- ・ 経年45～49年の一部改修済施設を小～大規模改修
- ・ 経年45～49年の未改修施設を大規模改修
- ・ 大規模改修後25年以上経過した施設を性能維持改修

⇒ **5年間：456万㎡、4,123億円**（年間：約91万㎡、825億円）

※面積は小数点以下四捨五入



(参考) 所要額の試算

○個別施設計画を踏まえた試算

- ・ 現在、施設に係るトータルコストの縮減や毎年度の予算の平準化を実現する観点から、点検・診断、計画の策定、修繕・改修等の対策の実施というメンテナンスサイクルを構築するため、現在、各国立大学等において個別施設計画を策定している（令和2年度中に全ての国立大学等で策定完了予定）
- ・ 各国立大学等における個別施設計画等に基づく施設整備の事業量について調査したところ、令和3年度の国費の所要額は約1,800億円となっている。

○実績を踏まえた試算

- ・ 中間まとめで記載した通り、過去の予算額の平均額と、老朽化率の改善率の傾向をみると、第2次5か年計画から第3次5か年計画にかけて各5か年計画期間中の予算の平均額はそれぞれ1,195億円、1,269億円となっており、その間の老朽化率は44.3%から30.1%と14.2ポイント改善している。
- ・ 一方、現行の第4次5か年計画の期間中の予算の平均額は831億円となっており、その間の老朽化率は30.5%から34.6%（推計値）とこれまでの計画とは反対に4.1ポイント悪化している。
- ・ 老朽改善整備を加速化させるためには、第2次・第3次の5か年計画期間は老朽改善整備が進んできた実績を踏まえると、少なくともこの期間と同水準の財源を確保することが必要。

○財務諸表からの試算

- ・ 「特定償却資産（講義棟、研究棟、講堂等教育研究に用いられる施設で、その財源が国からの補助金等により整備されたもの）」の内、建物に関する減価償却額（損益外減価償却額）は、過去10年間平均で1,190億円である。
- ・ なお、減価償却額については、法人化以前の資産価値や建築コストの上昇分、耐用年数が延びないような工事の額が計上されていない点などに留意が必要である。

○その他

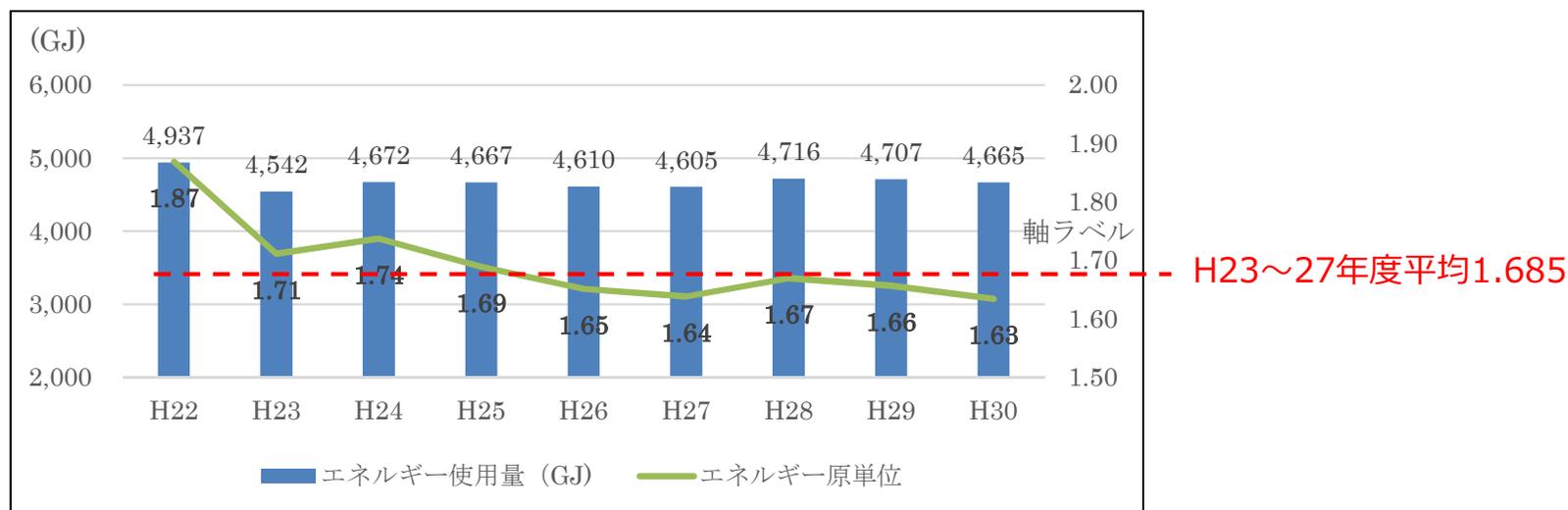
- ・ 国立大学等の法人化時（平成16年）に承継した施設のうち、従来の考え方（築後25年で大規模改修）に基づいた場合に、現在でも大規模改修が行われていない施設（築40年以上で未改修の施設）は約430万㎡。目標通りの整備が進んだ場合、次期計画期間中はそのうちの約62%（約266万㎡）が改善され、次々計画期間中には全て解消される見込み。

⑤サステイナブル・キャンパス

サステナブル・キャンパスの実現に向けた目標【案】

○ 現行計画の目標値

現行の5か年計画では、国立大学等全体の目標として、平成23～27年度の平均と比較し、5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減としている。これは、省エネ法における毎年1%削減の努力義務の対象外の法人も含めて、年平均で1%削減する目標となっているが、現在まで順調に達成できている（3年間で3%減）。



全法人のエネルギー使用量・原単位の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
Sクラス	64法人(84%)	51法人(67%)	36法人(47%)	49法人(64%)	51法人(67%)
Aクラス	11法人	24法人	35法人	15法人	24法人
Bクラス	1法人	1法人	5法人	12法人	1法人

省エネ法の毎年1%削減の努力義務の対象となる国立大学等の数

○ 次期計画の目標値【案】

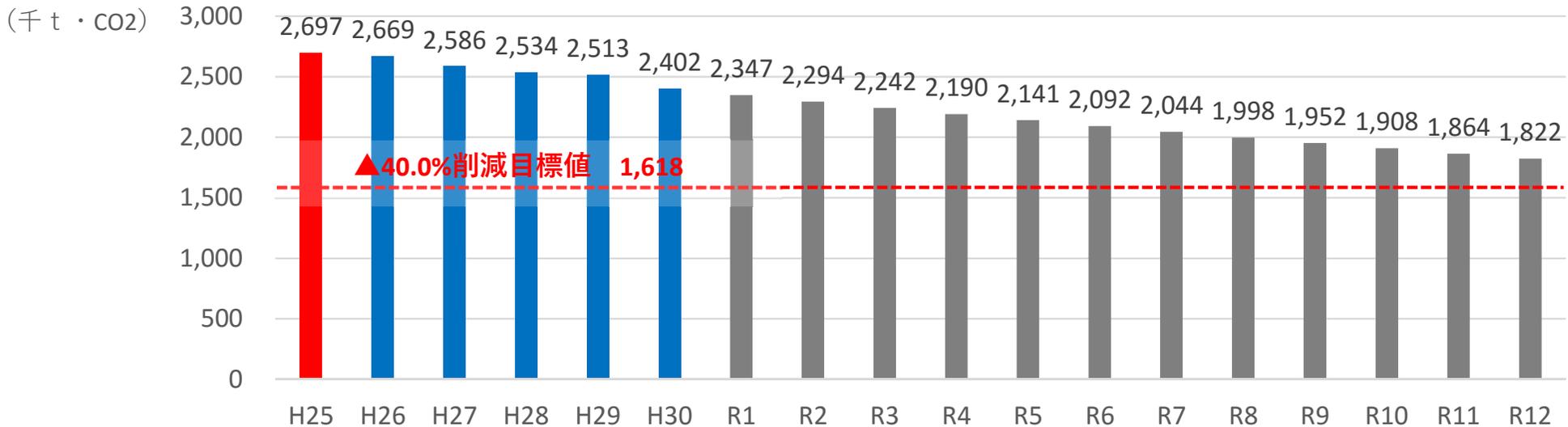
次期計画においても、引き続き省エネルギーの取組を推進するため、現行計画同様、平成28～令和2年度の平均と比較し、5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減する。

サステナブル・キャンパスの実現とパリ協定との関係性

- CO2削減の国際的な取組としてはパリ協定があり、2030年度までに26%削減（2013年度比）が目標として掲げられている。パリ協定を踏まえ、地球温暖化対策計画（平成28年5月閣議決定）において、国立大学等も含めた業務その他部門における削減目標は、将来のエネルギーミックスも考慮し40%とされているが、国立大学等のCO2削減量の実績とそれを踏まえた今後の推計は以下の通りとなっている。
【参考】産業部門：7%、家庭部門：39%、運輸部門：28%等（地球温暖化対策計画）
- これまでの省エネの取組によりCO2排出量は着実に減少しているが、現状の削減率のまま推移したと仮定すると2030年度（R12年度）ではパリ協定の目標には届かないが、次期5か年計画においては、現行の省エネルギーの取組に加え、長寿命化への転換や保有面積の削減等に積極的に取り組むことでCO2削減をさらに加速させる。



※出典：国土交通省「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策計画等におけるエネルギー消費量の削減目標について」
<https://www.mlit.go.jp/common/001270436.pdf>



国立大学等におけるCO2排出量の推移

※ R1以降は、過去5年間（H26~H30）の平均削減率(2.3%)で試算

2. 制度改革・運用改善等について

経営裁量を拡大し、世界の先進大学並みの自律した、个性的かつ戦略的大学の経営を可能とする国立大学法人を実現

知識集約型社会へ移行する中、産業の新陳代謝を促す推進力として、社会変革を駆動する真の経営体へ国立大学法人を転換

全世界的なDXの変革が進む中、大学経営の新モデル（大学ニューノーマル）で機能を拡張した国立大学法人を駆動力として、日本社会の大転換を加速

国立大学法人と国との関係（自律的契約関係）

- 法人化により、日常的な文科大臣の包括的な監督から、目標管理型へ大きく変わり、法人化の長所を活かした改革は一定程度進んだが、国の管理の仕組みや大学内部の横並びの慣習で、**自律的、个性的かつ戦略的な経営体への転換は道半ば**
- 知識集約型社会への移行期において、国立大学法人に期待される役割が拡大し、**機能を拡張し続けることが求められ、社会から相応の支援を得ることが不可欠な状況**

● 国との関係性における新たな枠組み（自律的契約関係）を再定義

- ➡ 国は、国立大学法人に負託する役割や機能の発揮が出来る環境構築に責任を持つとともに、法人が自らの裁量で機能を拡張できるよう、規制による事前管理型から事後チェック型へ
- ➡ 国が毎年度財政措置を講ずるに当たって求められる必要な関与と、国立大学法人の自主性・自律性に基づく発展とを両立させた形へ（国が個々の国立大学法人の経営全般にわたる目標を予め設定して管理する枠組みは、自ら多様な目的を持って自律的に発展していく国立大学法人には馴染まない）

● 多様なステークホルダーを巻き込み、社会変革の駆動力として成長し続ける経営体※1へ転換

- ➡ 国立大学法人は、国から負託された業務を確実に遂行することに加え、多様なステークホルダーとのエンゲージメント※2を通じて信頼関係を深める、ステークホルダーを巻き込んだ大学経営モデルへ

※1 新たな資金循環を駆動する機能を持ち、自ら成長し続ける仕組みを内包し、その機能で経済社会システムを変革させることを目指す組織体

※2 主体的に深い対話や共創等を通じた強い関与により、築き上げた信頼関係をもとに、責任を果たし、相互理解を得て、互恵的に協働すること

経営裁量の拡大を可能とする規制緩和

- 国立大学法人が真の経営体となるためには、「経営裁量を拡大出来る手段」、つまり**拡張した機能による活動が新たな投資を呼び込み、成長し続ける経営モデルを開発していくことが必要**
- 国は、国立大学法人が**自らの裁量において戦略的・長期的に安定して活用できる資金を確保し、循環拡大することができる仕組み**を作ることが急務

新たな時代の「大学ニューノーマル」の早期実現

- 国は、**大学設置基準の学修単位数や収容定員等の考え方等**について、**新たな時代の「大学ニューノーマル」の早期実現に向けた弾力化**を早急に検討すべき
- 国及び国立大学法人は、**教員の働き方**について、**制度面及び実務面における運用上の工夫・改善**も早急に進めるべき

中期目標・中期計画の在り方

- 国：国立大学法人に求める役割や機能に関する基本的事項を大枠の方針として示すべき
- 国立大学法人：その中から、**自らの大学経営の目標に照らして、自身のミッションとして位置付けるものを選択し**、これを達成するための方策について、**自らの責任で6年間で達成を目指す水準や検証可能な指標を中期計画に明確に規定**することが不可欠

評価の在り方

- 国：評価全体を簡素化するとともに、法人評価について、**毎年度の年度評価を廃止し**、原則として、6年間を通じた業務実績を評価することとすべき
- 国立大学法人：ガバナンス・コードへの適合状況等の積極的な公表を行うとともに、それぞれが毎年度行う自己評価において、国以外のステークホルダーの視点も取り入れ、**充実・強化**を図るべき

内部統制に係る組織の在り方

- 国：法人に置くべき組織やその構成、役割などの大枠を示すに留め、その他の事項については、**法人の経営判断に委ねるべき（経営の柔軟性）**
- 国立大学法人：多様なステークホルダーからの信頼を確実に獲得していくため、学長選考会議及び監事が持つ**牽制機能について可視化させることが必要（牽制機能の可視化）**
- 国立大学法人：**学長選考会議が自らの権限と見識**において、法人の長に求められる人物像に関する**基準を明らかにするとともに、広く学内外から法人の長となるにふさわしい者を求め、主体的に選考**を行うべき。また、学長等の幹部候補を**発掘、育成、プールする仕組み**も重要

会計制度・会計基準

- 国以外の多様なステークホルダーの目線からも理解しやすい財務諸表等へ改善を図ることが必要
- 国立大学法人が自ら獲得した多様な財源を**戦略的に積立てる仕組みの創設**や、次期中期目標間に**繰り越しが出来るよう目的積立金の見直し**を行うべき

先行投資財源の確保とその循環拡大

- **大学債発行等**について、**対象事業及び償還期間の更なる拡大・長期化**の検討が必要
- OI支援機能や実用化を目指した共同研究・受託研究等の**研究開発機能**についても、**出資可能な対象事業とする**ために必要な措置を講ずる等すべき
- 複数の国立大学法人による**余裕金の共同運用**について、大臣認定に関する**運用を見直す**べき
- 国立大学法人において、公的研究費の**間接経費収入が中長期の財源として活用**できるよう、また、経営体として自ら獲得した財源の**間接経費収入の使途の在り方について検討**を行うべき

定員管理等の柔軟化

- 学位の分野の変更なく、収容定員の総数が増えない場合、**学部・学科の再編等**を伴う定員変更に必要な手続きについて、**抜本的に簡素化**するべき
- 抑制的に取り扱ってきた**国立大学の学部収容定員の在り方を柔軟に取り扱う**ことも含め、魅力的な地方大学の実現に向けた取組を強化するべき
- **優秀な留学生の確保のため、定員管理の弾力化**を迅速に講ずると共に、**留学生の授業料の設定の在り方についても柔軟化**を図ることが必要
- **JDPAプログラムの更なる拡大**のため、国内大学、連携先大学それぞれの**最低修得単位数の軽減**や、連携先大学が主となって管理する**留学生定員の扱い等について柔軟化策**を講じるよう取り組むべき

施設整備の促進方策

1. 国立大学等における多様な財源確保のための方策等

○内部留保の仕組みの構築

- ・ 資金を積み立てて活用できる仕組みとして、目的積立金制度があるが、今後は、国立大学法人自らの判断で戦略的に積立てができる内部留保の仕組みを作るとともに、法人が自ら獲得した多様な財源を、戦略的に次期中期目標期間に繰り越すことができる仕組みが重要。

○長期借入金の借入れ・債券発行の対象事業の更なる拡大等

- ・ 国立大学法人による長期借入金の借入れ・債券発行は、これまで、附属病院、施設移転、宿舍、産学連携施設等に要する土地の取得等を対象とされていたが、先端的な教育研究の用に供するための施設整備等についても可能とされた（令和2年6月）。
- ・ 今後対象事業を更に拡大することや、償還期間の更なる長期化についても、検討を行うことが必要。

○間接経費収入の活用促進

- ・ 間接経費収入は、国立大学法人が「運営」から「経営」へと変革するに当たり、活用できる貴重な財源となり得るため、国立大学法人において公的研究費の間接経費収入が中長期の財源として活用できるよう、積み立てて設備更新等に使用可能とするなど、その運用ルールの柔軟化に向けて検討を行い、早期に実現を目指すべき。

○理解しやすい財務諸表

- ・ 現行の国立大学法人会計基準及びそれに基づいた財務諸表は、損益均衡の概念や損益外処理など分かりにくい概念が多いため、損益外の情報を含めた標記の工夫を行うなど、多様なステークホルダーへの説明責任の改善を図ることが必要。

2. 運用改善・事例の周知

○直接経費の活用促進

- ・ 研究費によって扱いは異なるが、一般的には、研究遂行に直接必要であり、支払いの根拠を明確にすることで、直接経費を光熱水費やスペースチャージに充てることも可能。
- ・ 主な研究費における取扱いを整理し周知するなど、情報収集・事例の提供等を行うことが重要。

○保有資産の有効活用等の推進

- ・ 地域毎に用途制限等がかけられている場合でも、都市計画制度を活用して、保有資産の有効活用等に取り組んでいる事例もある。
- ・ 周辺地域との調和を図りつつ、国立大学等の機能を強化を図るためにも、このような事例の周知を行うことが重要

○他省庁も含めた多様な補助金の活用

- ・ 地域活性化や新産業創出等のため、国や県から様々な補助金等が交付されている。
- ・ 地域や産業界との共創を促進する観点から、施設整備にも活用可能な補助金について事例の周知を行うことが重要